

当院の医療安全対策に関する取組み

1 医療安全対策に関する基本的考え方

当院は、患者様が安心して医療を受けられる環境を整えるため、職員一人ひとりが安全な医療の実施に真摯に取り組むとともに、病院全体として医療安全管理及びその推進に努めます。

2 医療安全対策のための委員会その他の組織に関する取組み

当院における医療安全対策に関する意志決定機関として、医療安全委員会を設置し、毎月1回会議を行い医療安全対策に関する事項を検討します。

また、安全管理室を委員会内に設置し、医療安全対策の実務を行います。

3 医療安全対策のための研修に関する取組み

職員の医療安全対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員を対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。

また、人工呼吸器や自動輸液ポンプなどの医療機器講習会を定期的に行い、医療機器の安全使用に努めています。

4 インシデント・レポートに関する取組み

各部署のインシデント（ヒヤリハット）レポートを医療安全委員会に提出します。毎月開催される医療安全委員会で事例報告と分析が行われ、全職員はその情報を共有します。

5 医療安全管理に関する患者相談の取組み

安心して医療を受けていただくために、医療安全管理に関するご相談・ご質問は、医療相談窓口にお申出ください。医療安全管理者等が対応いたします。

6 その他の当院における医療安全対策の推進のために必要な取組み

医療安全対策の推進のため「医療安全管理指針」及び「医療安全対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

第二積善病院 医療安全委員会

委員長 近藤貴久（院長）

医療安全管理者 渡邊陽子（看護師）

医療機器安全管理者 村田章紘（臨床工学技士）